

**700人の地域の訪問員が子育てを応援します！**

1月から

# 「こんにちは赤ちゃん訪問」が始まりました

生後4か月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭を訪問します



## 市内在住の1月生まれ以降の赤ちゃんのいるご家庭が対象です

赤ちゃんがお生まれになりましたら、母子健康手帳についている「出生連絡票」を提出していただきますと、後日、区役所サービス課または訪問員から電話でご都合のいい日時を調整します。

## 「こんにちは赤ちゃん訪問員」は

地域で活動している民生委員・児童委員や主任児童委員、子育て支援事業の経験者などの中から、約700人が「こんにちは赤ちゃん訪問員」として、市長の委嘱を受けています。地域の子育て支援事業などの研修を受け、訪問の際には訪問員証を携行します。

## 「こんにちは赤ちゃん訪問」は

- ・子育てに関する情報と相談窓口をご紹介します。
- ・子どもと一緒に参加できる場や地域のイベントなど、地域独自の情報をタイムリーにお届けします。
- ・災害時の避難場所、地域防災拠点の情報等もお伝えします。  
“いざ”という時、地域の方と顔が繋がります。

## 生後4か月までの子育て情報が入った冊子や

**地域の子育て支援の場のお知らせチラシなどをお届けします！**



さらに



オリジナルエコバックには、お母様や赤ちゃんへのプレゼントが入っています

**※広告事業の活用で民間企業の協力により無償配布が実現！**

(裏面あり)

# こんにちは赤ちゃん訪問事業について (生後4か月までの全戸訪問事業)

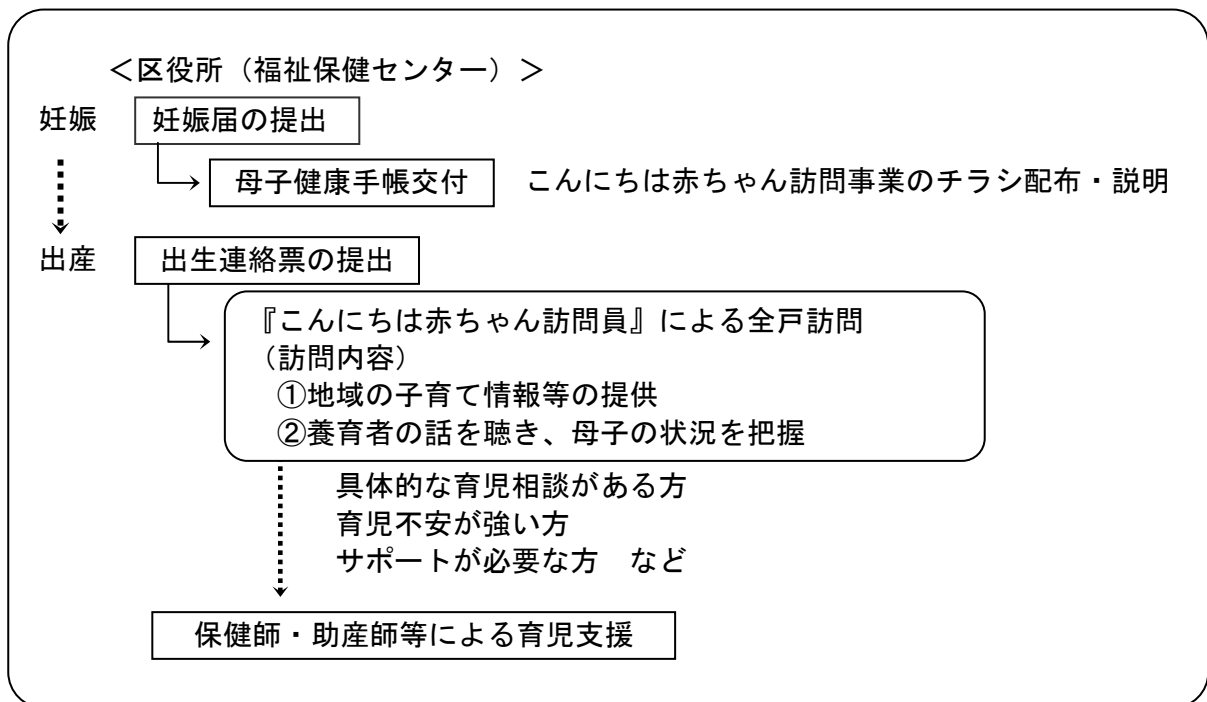
## 1 目的

- (1) 出産後早期に子育て中の家庭を地域の訪問員が訪問し、身近な子育て情報の提供や、養育者の話を聴くことにより、育児不安の軽減を図ります。
- (2) 地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、日常的な交流のきっかけをつくり、こどもを見守る風土づくりの推進及び児童虐待の予防につなげます。

## 2 対象

平成21年1月以降に生まれた生後4か月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭  
(訪問回数は1家庭につき1回)

## 3 事業の概要



### 助産師・保健師による「母子訪問(新生児訪問)もあります

これまでも、主に初めての赤ちゃんがいる家庭に訪問し、赤ちゃんの体重測定や、授乳のこと、その他育児に関すること、産後のお母さんの健康状態などについて、相談をお受けする「母子訪問」を行っています。

横浜市では、「母子訪問」と「こんにちは赤ちゃん訪問」で、赤ちゃんのいるご家庭を応援します。